

平成 30 年度

錦江町一般会計・特別会計
歳入歳出決算及び基金運用状況
審 査 意 見 書

錦江町監査委員

錦 監 第 37 号

令和元年8月23日

錦江町長 木場 一昭 殿

錦江町監査委員 牧 原 剛

同 浪 瀬 亮 祐

平成30年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成30年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

なお、地方自治法第199条第9項の規定による審査結果の公表は、告示及び町ホームページへの掲載により行なう。

目 次

平成30年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見	1
第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	2
1 一般会計	
(1) 決算の規模	2
(2) 決算の概要	3
①歳入の概要	3
②歳出の概要	6
2 特別会計	
(1) 国民健康保険事業特別会計	9
(2) 後期高齢者医療事業特別会計	11
(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	12
(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	13
(5) 簡易水道事業特別会計	14
(6) 農業集落排水事業特別会計	15
第5 審査意見	16
1 一般会計について	16
2 特別会計について	20
3 資金運用管理について	23
4 財産管理について	23
5 財政運営について	25
むすび	31
平成30年度錦江町基金運用状況審査意見	32

平成30年度錦江町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

- 1) 平成30年度錦江町一般会計歳入歳出決算
- 2) 平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3) 平成30年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 4) 平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 5) 平成30年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算
- 6) 平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7) 平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 8) 平成30年度における基金の運用状況
- 9) 証拠書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書

第2 審査の期間

令和元年7月22日から令和元年8月2日まで

第3 審査の方法

この審査にあたっては、監査基準による他、次の諸点に重点をおいて審査した。

- 1) 歳入歳出決算書類は原簿と符合しているか。
- 2) 決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。
- 3) 調定額、収入済額等について違法はなかったか。
- 4) 支出済額について違法、不当な支出はなかったか。
- 5) 予算が目的に従いかつ効率的に執行されているか。
- 6) 支出済額は証拠書類と符合しているか。
- 7) 財産管理は適正になされているか。
- 8) 財政運営は健全かつ適正になされているか。
- 9) 基金運営は適正になされているか。

これらを主眼に関係者の意見を聴取しながら、さらに工事関係並びに補助事業については、既に実施した定期監査等の結果も参考にしながら慎重に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものとして認められた。

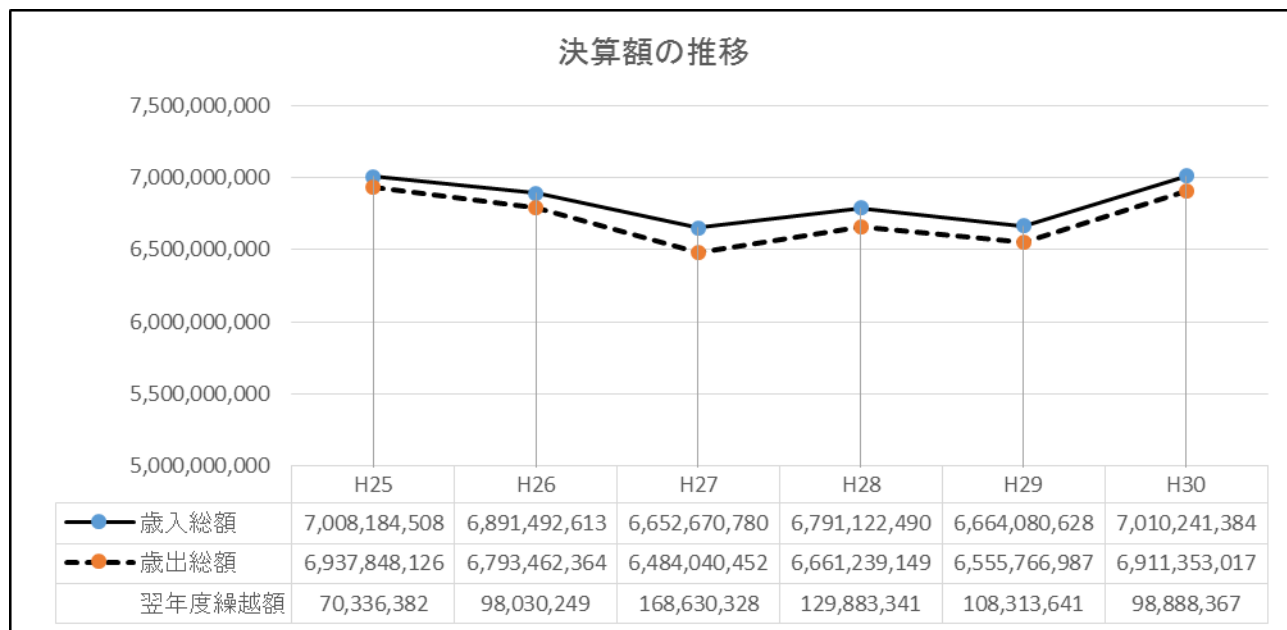
また、予算の執行、収入支出事務の処理、財産運営及び財産の管理については、審査意見に述べているとおり一部に改善等を図るべき事項もあるが、全体的には概ね適正であると認めた。

1 一般会計

(1) 決算の規模

平成30年度における錦江町一般会計歳入歳出決算額は次のとおりである。

歳入総額70億1,024万1,384円（対予算に対する割合90.3%）、歳出総額69億1,135万3,017円（対予算に対する割合89.0%）、差し引き9,888万8,367円が翌年度繰越額であり、対前年度比、歳入で3億4,616万756円（5.1%の増）、歳出で3億5,558万6,030円（5.4%の増）となっている。



(2) 決算の概要

① 歳入の概要

歳入決算額の状況は第1表のとおりとなっている。

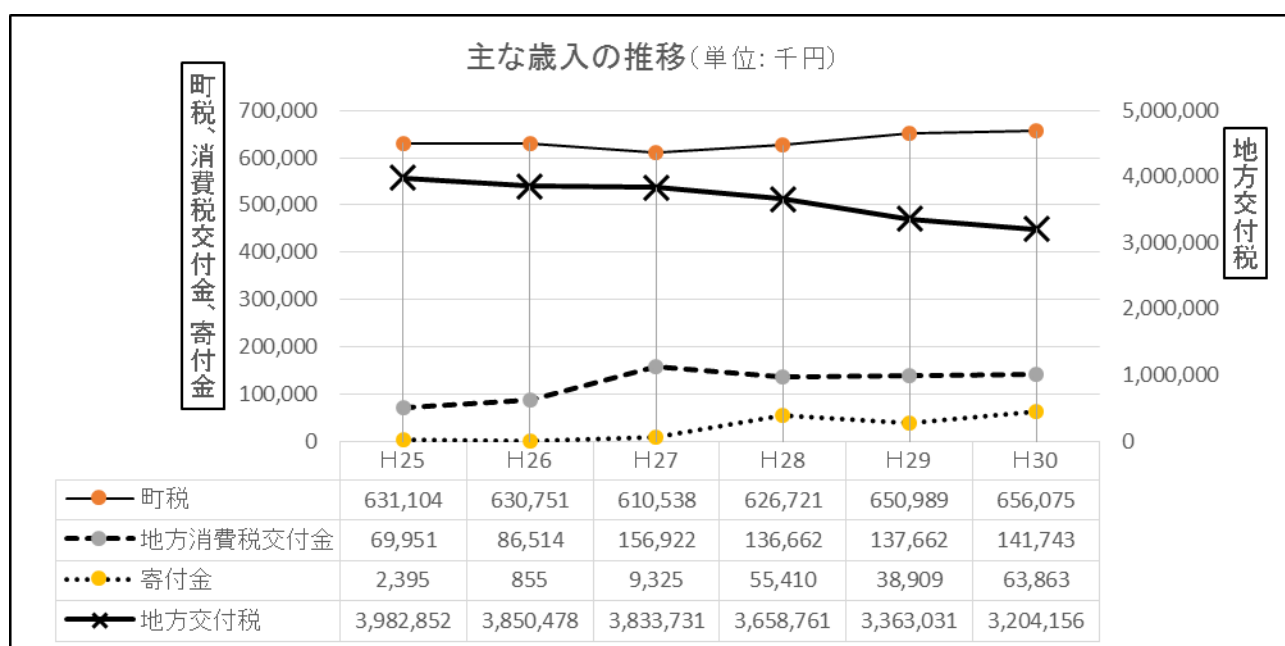
第1表 歳入決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		30年度	29年度	増減額	30年度	29年度	
1	町 税	656,075	650,989	5,086	9.4	9.8	0.8
2	地 方 譲 与 税	71,072	70,147	925	1.0	1.1	1.3
3	利 子 割 交 付 金	880	913	△ 33	0.0	0.0	△ 3.6
4	配 当 割 交 付 金	977	1,106	△ 129	0.0	0.0	△ 11.7
5	株式等譲渡所得割 交 付 金	1,147	1,090	57	0.0	0.0	5.2
6	地方消費税交付金	141,743	137,662	4,081	2.0	2.1	3.0
7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	12,504	12,117	387	0.2	0.2	3.2
8	地方特例交付金	1,134	1,013	121	0.0	0.0	11.9
9	地 方 交 付 税	3,204,156	3,363,031	△ 158,875	45.7	50.5	△ 4.7
10	交通安全対策特別 交 付 金	1,048	1,041	7	0.0	0.0	0.7
11	分担金及び負担金	32,757	28,700	4,057	0.5	0.4	14.1
12	使用料及び手数料	89,192	85,954	3,238	1.3	1.3	3.8
13	国 庫 支 出 金	496,217	621,293	△ 125,076	7.1	9.3	△ 20.1
14	県 支 出 金	441,701	473,897	△ 32,196	6.3	7.1	△ 6.8
15	財 産 収 入	29,748	29,057	691	0.4	0.4	2.4
16	寄 附 金	63,863	38,909	24,954	0.9	0.6	64.1
17	繰 入 金	275,954	193,164	82,790	3.9	2.9	42.9
18	繰 越 金	108,314	129,883	△ 21,569	1.5	1.9	△ 16.6
19	諸 収 入	48,522	79,762	△ 31,240	0.7	1.2	△ 39.2
20	町 債	1,333,237	744,352	588,885	19.0	11.2	79.1
歳入合計		7,010,241	6,664,080	346,161	100.0	100.0	5.2

主な歳入について対前年度増減率で比較すると、まず増加しているものでは、町税の508万6千円(0.8%)、地方消費税交付金の408万1千円(3.0%)、分担金及び負担金の405万6千円(14.1%)、使用料及び手数料の323万8千円(3.8%)、財産収入の69万円(2.4%)、寄付金の2,495万4千円(64.1%)、繰入金の8,278万9千円(42.9%)、町債の5億8,888万5千円(79.1%)などである。

一方減少しているものでは、地方交付税の1億5,887万5千円(4.7%)、国庫支出金の1億2,507万6千円(20.1%)、県支出金の3,219万7千円(6.8%)、繰越金の2,157万円(16.6%)、諸収入の3,124万1千円(39.2%)などとなっている。



依存財源のうち、地方交付税にあつては、下げ幅がやや鈍化したが、下降の一途をたどっている。地方消費税交付金は、平成26年4月から消費税率が8%になり、翌27年度から交付額が上がり、以降はほぼ横ばいとなっている。

自主財源のうち、町税は緩やかながら上昇を続けているものの、平成29年度から平成30年度にかけては、ほぼ横ばいとなった。

そのような中、寄付金については上げ幅が目覚ましく、寄付金総額の99.6%にあたる6,168万3,484円が、ふるさと納税寄付金によるものであり、今や貴重な自主財源となっている。

自主財源と依存財源の状況は、第2表のとおりである。

第2表 自主財源と依存財源の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額	構成比	区 分		決 算 額	構成比
自 主 財 源	町 税	656,075	9.4	依 存 財 源	地 方 譲 与 税	71,072	1.0
	分 担 金 及 び 負 担 金	32,757	0.5		利 子 割 交 付 金	880	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	89,192	1.3		配 当 割 交 付 金	977	0.0
	財 産 収 入	29,748	0.4		株 式 等 譲 渡 所得割交付金	1,147	0.0
	繰 入 金	275,954	3.9		地 方 消 費 税 交 付 金	141,743	2.0
	繰 越 金	108,314	1.5		自 動 車 取 得 税 交 付 金	12,504	0.2
	寄 附 金	63,863	0.9		地 方 特 例 交 付 金	1,134	0.0
	諸 収 入	48,522	0.7		地 方 交 付 税	3,204,156	45.7
					交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,048	0.0
					国 庫 支 出 金	496,217	7.1
小 計				小 計	県 支 出 金	441,701	6.3
					町 債	1,333,237	19.0
合 計		1,304,425	18.5	合 計		5,705,816	81.5
						7,010,241	

② 歳出の概要

(ア) 目的別歳出の状況

目的別歳出決算額の状況は第3表のとおりとなっている。

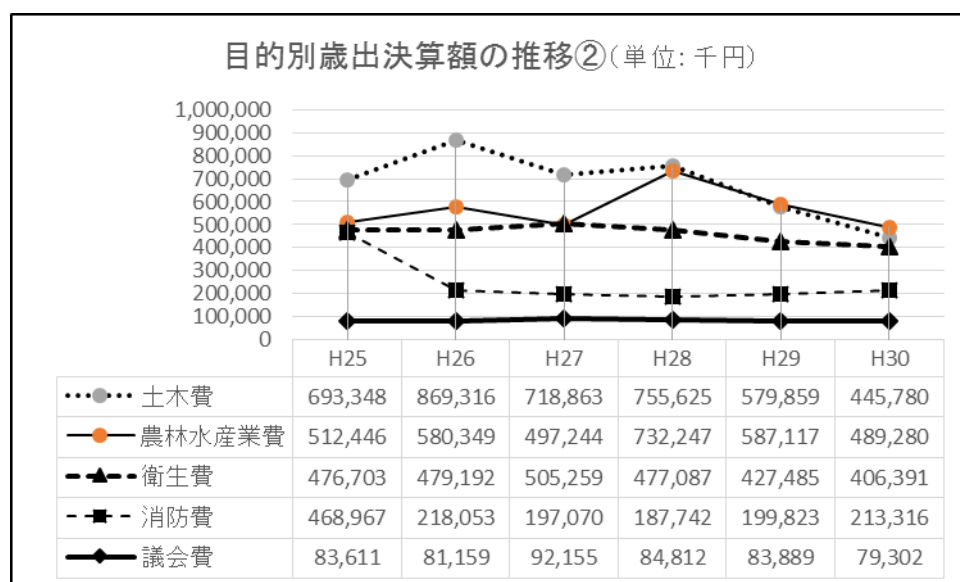
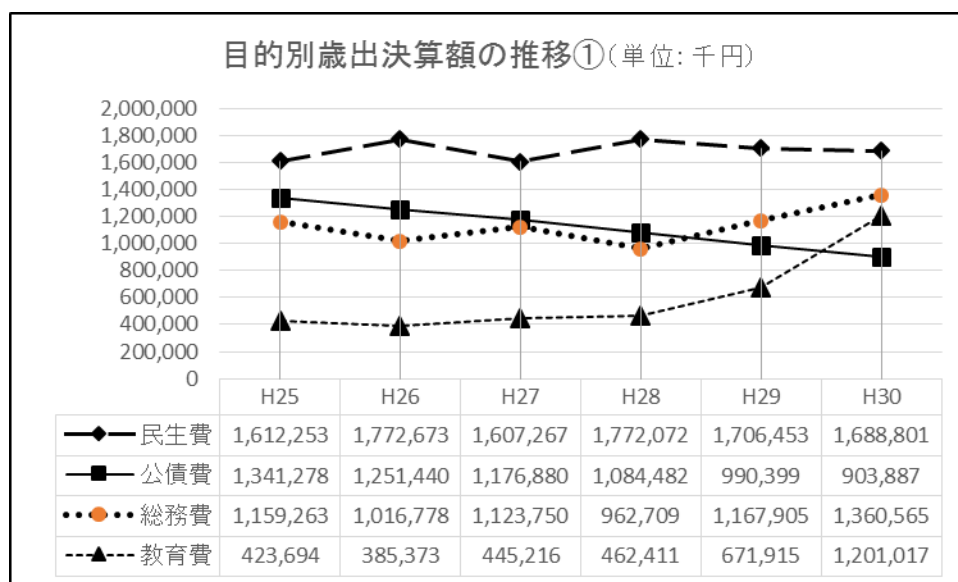
予算現額77億6,170万3千円に対し、歳出総額は69億1,135万3,017円で、執行率89.0%である。

第3表 目的別歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分	平成30年度		平成29年度		差引増減	伸 率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	79,301	1.1	83,889	1.3	△ 4,588	△ 5.5
総 務 費	1,360,565	19.7	1,167,905	17.8	192,660	16.5
民 生 費	1,688,801	24.4	1,706,453	26.0	△ 17,652	△ 1.0
衛 生 費	406,391	5.9	427,485	6.5	△ 21,094	△ 4.9
労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	0
農 林 水 産 業 費	489,280	7.1	587,117	9.0	△ 97,837	△ 16.7
商 工 費	93,980	1.4	89,879	1.4	4,101	4.6
土 木 費	445,780	6.4	579,859	8.8	△ 134,079	△ 23.1
消 防 費	213,316	3.1	199,823	3.0	13,493	6.8
教 育 費	1,201,017	17.4	671,915	10.2	529,102	78.7
災 害 復 旧 費	29,036	0.4	51,043	0.8	△ 22,007	△ 43.1
公 債 費	903,886	13.1	990,399	15.1	△ 86,513	△ 8.7
諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	0
合 計	6,911,353	100.0	6,555,767	100.0	355,586	5.4

款別の歳出総額に占める割合の大きいものは、①民生費16億8,880万1千円(24.4%)、②総務費13億6,056万5千円(19.7%)、③教育費12億101万7千円(17.4%)、④公債費9億388万6千円(13.1%)、等で、主な内訳は、民生費では児童措置費4億6,166万4千円や障害者福祉費2億8,541万9千円、教育費では複合施設建設費6億3,072万8千円や中学校建物管理費8,977万9千円、総務費では企画費1億8,128万7千円や地方創生推進費1億3,860万7千円などである。



グラフ①、は歳出決算額上位 4 件の推移である。

教育費（主に学校建物管理費、複合施設建設費）と、総務費（主に企画費、地方創生推進費）において、平成 28 年度・29 年度から大幅な上昇が続いているが、いずれも規模の大きい工事や事業等に起因するものである。

グラフ②において、平成 25 年度の消防費の上昇は防災行政無線整備、平成 28 年度の農林水産業費の上昇は、ばれいしょ選果場施設整備によるもので、土木費は道路維持費及び住宅建設費が、おおむね平成 26 年度をピークに減少を続けている。

(イ) 性質別歳出の状況

性質別歳出決算額の状況は第4表のとおりとなっている。

義務的経費は27億7,641万1千円で、前年度に比べ1億835万5千円(3.8%)の減である。これは、公債費が8,651万2千円(8.7%)、扶助費が4,433万7千円(4.7%)減少したことが要因である。

投資的経費は16億6,287万5千円で、前年度に比べ3億6,765万7千円(28.4%)の増である。これは、普通建設事業費が3億8,859万4千円(31.2%)と増加したことが要因である。

その他の経費は24億7,206万7千円で、前年度に比べ9,628万4千円(4.1%)の増である。これは、積立金が1億4,752万5千円(74.0%)増加したことが主な要因である。

第4表 性質別歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		歳 出 決 算 額		構 成 比		比 較	
		30年度	29年度	30年度	29年度	増減額	率
義務的経費	人 件 費	963,894	941,400	13.9	14.4	22,494	2.4
	扶 助 費	908,630	952,967	13.1	14.5	△ 44,337	△ 4.7
	公 債 費	903,887	990,399	13.1	15.1	△ 86,512	△ 8.7
	計	2,776,411	2,884,766	40.2	44.0	△ 108,355	△ 3.8
投資的経費	普通建設事業費	1,632,770	1,244,176	23.6	19.0	388,594	31.2
	災害復旧事業費	30,105	51,042	0.4	0.8	△ 20,937	△ 41.0
	失業対策事業費	0	0	0.0	0.0	0	0
	計	1,662,875	1,295,218	24.1	19.8	367,657	28.4
その他の経費	物 件 費	766,474	733,054	11.1	11.2	33,420	4.6
	維持補修費	57,311	51,286	0.8	0.8	6,025	11.7
	補助費等	682,538	713,750	9.9	10.9	△ 31,212	△ 4.4
	積 立 金	346,866	199,341	5.0	3.0	147,525	74.0
	そ の 他	618,878	678,352	9.0	10.3	△ 59,474	△ 8.8
	計	2,472,067	2,375,783	35.8	31.2	96,284	4.1
合 計		6,911,353	6,555,767	100.0	100.0	355,586	5.4

2 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

予算現額13億1,634万円に対し、収入済額13億1,437万7,727円、支出済額12億8,840万9,847円で、歳入歳出差引残額2,596万7,880円となっている。

(ア) 歳入

歳入決算額の状況は第5表のとおりとなっている。なお平成30年度からの制度改正により、国庫支出金、療養給付費等交付金、前期高齢者給付金、共同事業交付金、財産収入が、区分（款）から除かれたため、決算額の29年度分については、区分3の県支出金に（等）として、それらを便宜上まとめている。

歳入の調定額13億5,717万391円に対し、収入済額13億1,437万7,727円、不納欠損額131万6,170円、収入未済額4,147万6,494円となっている。

歳入決算額を前年度と比較すると、歳入総額で、2億7,866万6千円（17.5%）の減で、款別に増減のあったものを見ると、増加したものは、国民健康保険税128万円（0.6%）となっている。

国民健康保険税については、調定額2億4,954万9,636円で、収入済額2億828万2,827円となっており、前年度と比較すると、収入済額で0.6%の増となっている。収入未済額については、3,995万639円で、前年度に比べ0.3%の減となっている。また、不納欠損額は131万6,170円で、前年度に比べ11.4%の増となっている。

第5表 歳入決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		30年度	29年度	増 減 額	30年度	29年度	
1	国民健康保険税	208,283	207,003	1,280	15.8	13.0	0.6
2	使用料及び手数料	85	88	△ 3	0.0	0.0	△ 3.4
3	県支出金（等）	959,775	※ 1,191,056	△ 231,281	73.0	74.8	△ 19.4
4	繰 入 金	104,452	133,396	△ 28,944	7.9	8.4	△ 21.7
5	繰 越 金	40,515	55,234	△ 14,719	3.1	3.5	△ 26.6
6	諸 収 入	1,267	6,270	△ 5,003	0.1	0.4	△ 79.8
歳 入 合 計		1,314,377	1,593,047	△ 278,670	100.0	100.0	△ 17.5

※29年度の区分3「県支出金等」の内訳

- ・県支出金 75,097 千円
- ・国庫支出金 424,960 千円
- ・療養給付費等交付金 21,380 千円
- ・前期高齢者給付金 256,313 千円
- ・共同事業交付金 413,276 千円
- ・財産収入 30 千円

(イ) 歳出

歳出決算額の状況は第6表のとおりとなっている。なお、歳出についても平成30年度からの制度改正により、区分（款）から後期高齢者支援金等、前期高齢者支援金等、老人保健拠出金、介護納付金が除かれたため、平成29年度分については、これらを区分3の国民健康保険事業納付金に（等）として、便宜上まとめている。

歳出については、予算現額13億1,634万円に対し、支出済額12億8,840万9,847円（対予算97.8%）で、前年度に比べ決算額は2億6,412万1,555円（17.0%）の減となっている。主なものは、共同事業拠出金4億1,011万9千円（100.0%）の減等である。

第6表 歳出決算額の状況

【単位：千円・％】

区 分		決 算 額			構 成 比		増減率
		30年度	29年度	増 減 額	30年度	29年度	
1	総 務 費	4,592	5,423	△ 831	0.4	0.3	△ 15.3
2	保 険 給 付 費	931,337	899,533	31,804	72.3	57.9	3.5
3	国 民 健 康 保 険 事業納付金（等）	316,697	※ 210,010	106,687	24.6	13.5	50.8
4	共 同 事 業 拠 出 金	0	410,119	△ 410,119	0.0	26.4	皆減
5	保 健 事 業 費	15,456	16,281	△ 825	1.2	1.0	△ 5.1
—	基 金 積 立 金	0	30	△ 30	0.0	0.0	皆減
6	諸 支 出 金	20,328	11,135	9,193	1.6	0.7	82.6
7	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
歳 出 合 計		1,288,410	1,552,531	△ 264,121	100.0	100.0	△ 17.0

※29年度の区分3「国民健康保険事業納付金等」の内訳

- ・後期高齢者支援金等 139,505 千円
- ・前期高齢者支援金等 527 千円
- ・老人保健拠出金 4 千円
- ・介護納付金 69,974 千円

(2) 後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第7表のとおりとなっている。

予算現額1億2,792万1千円に対し、収入済額1億2,797万579円、支出済額1億2,657万1,085円で、歳入歳出差引残額139万9,494円となっている。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料5,931万6千円(構成比46.4%)、繰入金6,346万円(構成比49.6%)である。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が1億1,995万4千円で全体の94.8%を占めている。

第7表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			3 0年度	2 9年度	増減額	3 0年度	2 9年度	
歳 入	1	後期高齢者医療保険料	59,316	57,469	1,847	46.4	44.2	3.2
	2	使用料及び手数料	12	14	△ 2	0.0	0.0	△ 14.3
	3	国庫支出金	62	0	62	0.0	0.0	0
	4	繰入金	63,460	67,434	△ 3,974	49.6	51.9	△ 5.9
	5	繰越金	1,771	1,523	248	1.4	1.2	16.3
	6	諸収入	3,349	3,579	△ 230	2.6	2.8	△ 6.4
	歳入合計		127,970	130,019	△ 2,049	100.0	100.0	△ 1.6
歳 出	1	総務費	573	507	66	0.4	0.4	13.0
	2	後期高齢者医療広域連合 納付金	119,954	121,920	△ 1,966	94.8	95.1	△ 1.6
	3	保健事業費	4,269	4,318	△ 49	3.4	3.4	△ 1.1
	4	諸支出金	1,775	1,502	273	1.4	1.2	18.2
	5	予備費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳出合計		126,571	128,247	△ 1,676	99.9	100.0	△ 1.3
歳入－歳出			1,399	1,772	△ 373			

(3) 介護保険事業（保険事業勘定）特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第8表のとおりとなっている。

予算現額13億1,933万6千円に対し、収入済額13億2,672万3,088円、支出済額12億6,976万9,312円で、歳入歳出差引残額5,695万3,776円となっている。

歳入の主なものについては、国庫支出金3億7,718万1千円（構成比28.4%）、支払基金交付金3億1,310万5千円（構成比23.6%）、介護保険料1億9,611万2千円（構成比14.8%）等である。

歳出は、保険給付費11億3,972万3千円で全体の89.8%を占めている。そのうち主なものは、施設介護サービス給付費5億4,601万9千円、居宅介護サービス給付費3億814万2千円、地域密着型介護サービス給付費9,995万8千円となっている。

第8表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			3 0年度	2 9年度	増減額	3 0年度	2 9年度	
歳 入	1	保 險 料	196,112	181,675	14,437	14.8	14.0	7.9
	2	使用料及び手数料	19	14	5	0.0	0.0	35.7
	3	国 庫 支 出 金	377,181	385,079	△ 7,898	28.4	29.8	△ 2.1
	4	支払基金交付金	313,105	323,839	△ 10,734	23.6	25.0	△ 3.3
	5	県 支 出 金	182,376	185,613	△ 3,237	13.7	14.3	△ 1.7
	6	財 産 収 入	27	27	0	0.0	0.0	0.0
	7	繰 入 金	167,924	168,871	△ 947	12.7	13.1	△ 0.6
	8	繰 越 金	88,824	47,030	41,794	6.7	3.6	88.9
	9	諸 収 入	1,155	1,333	△ 178	0.1	0.1	△ 13.4
	歳 入 合 計		1,326,723	1,293,481	33,242	100.0	100.0	2.6
歳 出	1	総 務 費	11,804	11,344	460	0.9	0.9	4.1
	2	保 險 給 付 費	1,139,723	1,138,516	1,207	89.8	94.5	0.1
	3	財政安定化基金拠出金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	地域支援事業費	40,464	34,281	6,183	2.8	2.8	18.0
	5	諸 支 出 金	77,778	20,515	57,263	6.1	1.7	279.1
	6	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 出 合 計		1,269,769	1,204,656	65,113	99.7	100.0	5.4
歳 入 ー 歳 出			56,954	88,825	△ 31,871			

(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第9表のとおりとなっている。

予算現額929万5千円に対し、収入済額959万1,709円、支出済額910万880円で、歳入歳出差引残額49万829円となっている。

歳入の主なものについては、国民健康保険団体連合会からの居宅介護サービス計画費収入649万1千円（構成比67.7%）、一般会計繰入金301万3千円（構成比31.4%）等である。

歳出は、総務費が99.0%を占めており、ケアプラン作成嘱託職員報酬431万6千円と肝属郡医師会からの職員出向にかかる負担金328万8千円等が主なものである。

第9表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			3 0 年 度	2 9 年 度	増減額	3 0 年 度	2 9 年 度	
歳 入	1	サ ー ビ ス 収 入	6,491	6,446	45	67.7	72.3	0.7
	3	繰 入 金	3,013	2,175	838	31.4	24.4	38.5
	4	繰 越 金	87	295	△ 208	0.9	3.3	△ 70.5
	5	諸 収 入	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 入 合 計		9,591	8,916	675	100.0	100.0	7.6
歳 出	1	総 務 費	9,013	8,533	480	99.0	96.7	5.6
	2	諸 支 出 金	87	295	△ 208	1.0	3.3	△ 70.5
	3	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 出 合 計		9,100	8,828	272	100.0	100.0	3.1
歳 入 ー 歳 出			491	88	403			

(5) 簡易水道事業特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第10表のとおりとなっている。

予算現額1億2,504万2千円に対し、収入済額1億2,775万4,462円、支出済額1億1,984万7,871円で、歳入歳出差引額790万6,591円となっている。

歳入の主なものについては、事業収入9,964万3千円（構成比78.0%）、繰入金2,156万5千円（構成比16.9%）等である。

歳出の主なものについては、総務費5,662万円（構成比47.2%）、公債費4,269万7千円（構成比35.6%）となっている。

第10表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			3 0 年 度	2 9 年 度	増減額	3 0 年 度	2 9 度	
歳 入	1	事 業 収 入	99,643	98,905	738	78.0	72.5	0.7
	2	国 庫 支 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0
	3	県 支 出 金	0	0	0	0.0	0.0	0
	4	財 産 収 入	22	1	21	0.0	0.0	2100.0
	5	繰 入 金	21,565	30,077	△ 8,512	16.9	22.1	△ 28.3
	6	繰 越 金	5,010	7,082	△ 2,072	3.9	5.2	△ 29.3
	7	諸 収 入	1,514	291	1,223	1.2	0.2	420.3
	8	町 債		0	0	0.0	0.0	0
	歳 入 合 計		127,754	136,356	△ 8,602	100.0	100.0	△ 6.3
歳 出	1	総 務 費	56,620	65,865	△ 9,245	47.2	50.1	△ 14.0
	2	事 業 費	13,544	0	13,544	11.3	0.0	0
	3	基 金 積 立 金	6,986	5,730	1,256	5.8	4.4	21.9
	4	公 債 費	42,697	59,751	△ 17,054	35.6	45.5	△ 28.5
	5	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 出 合 計		119,847	131,346	△ 11,499	100.0	100.0	△ 8.8
歳 入 - 歳 出			7,907	5,010	2,897			

(6) 農業集落排水事業特別会計

歳入歳出の決算額の状況は、第11表のとおりとなっている。

予算現額3,021万5千円に対し、収入済額2,973万7,194円、支出済額2,885万5,930円で、歳入歳出差引額88万1,264円となっている。

歳入の主なものについては、事業収入840万4千円（構成比28.3%）、一般会計繰入金1,778万4千円（構成比59.8%）等である。

歳出については、総務費1,283万9千円（構成比44.5%）、公債費1,601万6千円（構成比55.5%）等となっている。

第11表 歳入歳出決算額の状況

【単位：千円・%】

区 分			決 算 額			構 成 比		増減率
			3 0 年 度	2 9 年 度	増減額	3 0 年 度	2 9 年 度	
歳 入	1	事 業 収 入	8,404	8,573	△ 169	28.3	27.5	△ 2.0
	2	使用料及び手数料	14	28	△ 14	0.0	0.1	△ 50.0
	3	県 支 出 金	3,000	2,000	1,000	10.1	6.4	50.0
	4	財 産 収 入	0	0	0	0.0	0.0	0
	5	繰 入 金	17,784	20,111	△ 2,327	59.8	64.4	△ 11.6
	6	繰 越 金	535	508	27	1.8	1.6	5.3
	7	諸 収 入	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 入 合 計		29,737	31,220	△ 1,483	100.0	100.0	△ 4.8
歳 出	1	総 務 費	12,839	14,669	△ 1,830	44.5	47.8	△ 12.5
	2	基 金 積 立 金	0	0	0	0.0	0.0	0
	3	公 債 費	16,016	16,016	0	55.5	52.2	0.0
	4	予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0
	歳 出 合 計		28,855	30,685	△ 1,830	100.0	100.0	△ 6.0
歳 入 ー 歳 出			882	535	347			

第5 審査意見

決算説明資料に基づき関係諸帳簿、関係書類を審査した結果、関係法令に基づき概ね適正に事務処理がなされていたが、気付いた点や改善検討が必要と思われる事項も見受けられたので、以下述べる事項について適切な改善がなされるよう望むものである。

1 一般会計について

(1) 収入未済額について

収入は、77億6,170万3,000円の予算に対し、調定額77億775万853円、収入済額70億1,024万1,384円となっている。

収入未済額は、明許繰越事業に伴う国庫支出金、県支出金、基金繰入金、町債などを合わせた6億5,418万1,500円を除いた、徴税その他収入未済額が4,131万1,444円となっている。

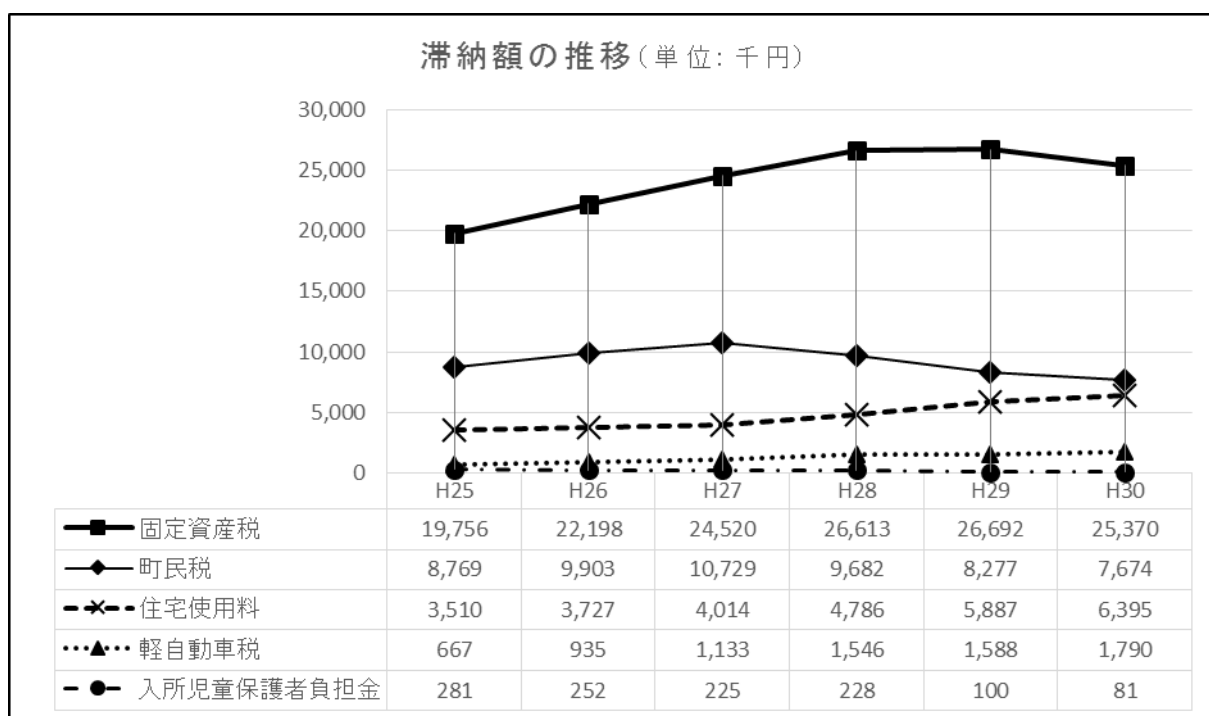
内訳は、第12表のとおり、町税が3,483万5,274円、住宅使用料639万5,170円、入所児童保護者負担金8万1千円となっている。

第12表 町税その他滞納内訳

【単位：円】

区 分		過年度分		現年度分		計	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
町 税	町 民 税	478	6,203,439	98	1,471,201	576	7,674,640
	固 定 資 産 税	463	20,991,482	734	4,378,837	1197	25,370,319
	軽 自 動 車 税	188	1,054,015	111	736,300	299	1,790,315
住 宅 使 用 料		328	4,441,670	136	1,953,500	464	6,395,170
入所児童保護者負担金				1	81,000	1	81,000
計			32,690,606		8,620,838		41,311,444

徴収関係については、それぞれに鋭意努力されており、高い徴収率を維持しているが、軽自動車税と住宅使用料については、下のグラフが示すとおり、過去５年間に渡り増加しつづけている。



対平成２５年度比較で、住宅使用料においては約１．８２倍、軽自動車税においては約２．６８倍に及んでいる。いずれも、単年度あたりの現年度課税分の未収入額が年々大きくなっており、滞納額の増大につながっている。

今後ともより一層、税負担の公平性と安定的な財源確保の観点から、滞納額の縮減に務められたい。

（２） 不納欠損処分について

本年度は、２０１万６，５２５円の不納欠損処分が行なわれている。

内訳は、町民税が３３件３６万７，５２５円、固定資産税が２５６件１５１万１，６００円、軽自動車税が３６件１３万７，４００円である。

今回の処分は、所在不明等により時効が到来したもので、やむを得ない措置と理解するが、処分を行なうことは善良な納付者との公平性を欠くものであり、その過程については、良く検証し慎重に対応をしながら、内金の徴収などによる時効中断の措置を講じるなどして、不納欠損を生じさせないよう一層努力されたい。

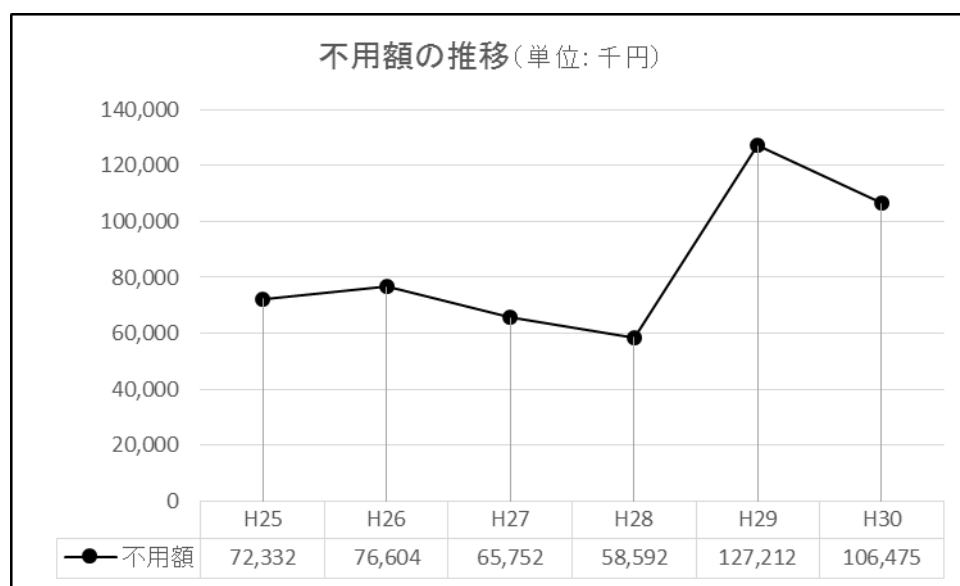
なお、不納欠損処分の手続きについては、適正に処理・管理がなされていた事を確認した。

(3) 不用額について

不用額1億647万5,023円は予算現額の1.3%で、昨年度から2,073万7,586円の減となっているものの、例年の2倍近くの不用額が出ていることに変わりはない。(推移グラフ参照。)

繰越事業で補正対応できないものや不測の事態に備えたものであることも理解するが、なかには、補正対応できるものも見受けられた。

また、増額補正を行ない、執行後に多額の予算残を出しているものも見られた。予算の編成・計上にあたっては、積算・見積額の精度向上に努められたい。



(4) 予算の流用・予備費の充用について

財務規則第15条に規定する原則禁止とされている流用はなく、予備費からの充用については292万1千円で、内訳は、行方不明者捜索に係る食糧費2万2千円、田代農畜産物処理加工施設の備品故障に伴う購入費118万8千円、農地災害復旧補助金27万8千円、平成29年度子どものための教育・保育給付費県費負担金の交付確定に伴う返納金143万3千円であり、やむを得ないものと判断した。

流用・充用については地方自治法及び財務規則に触れることはなく、突発的な支出でやむを得ないものもあると思われるが、予算については、議会の議決を受けて支出しているものであり、流用や充用が多額に上ることは、ふさわしくないため、予算編成には、慎重を期し、しっかりとした積算を行ない、可能な限り補正予算の議決を得てから執行されたい。

(5) 補助金について

補助金については、概ね適正に管理されていたが、運営補助については、補助金額を繰越額が上回っている団体も見受けられた。活動内容等をしっかりと把握し適正な補助を行なうよう努められたい。また、今後も町の財政状況を鑑み、当初の目的を達成していると認められるもの、期待されている効果が上がらないもの等については、内容をよく精査し、補助額等について検討していただきたい。

(6) 明許繰越について

平成29年度から明許繰越を行なった事業については、花瀬公園管理費の花瀬公園給水管改修工事442万5千円、小学校建物管理費の大原小学校非構造部材耐震等工事事業費2,774万6千円、中学校建物管理費の田代中学校非構造部材耐震等工事事業費7,732万9千円が適正に執行されていることを確認した。

(7) 歳入について

予算現額と収入済額を比較した差額については、翌年度繰越を行うもの以外については、おおむね適正な範囲にあることを確認した。予算現額と収入済額については、同額程度が望ましいものとするため、補正予算を行なうなど予算措置について、今後とも適正に処理されたい。

(8) その他

ア 本年度の予算執行状況については、経費削減も図られ、概ね各種事業についても目的どおり執行され、全体として適正な執行がなされていた。

イ 予算不執行調書や不用額調書、流用及び充用調書において、理由欄の記載内容が不明瞭なため、誤解を招くものが多数見られた。簡潔明瞭に記載されたい。

ウ 審査中、受審者が携帯電話を片手に、退出する場面が何度かあった。他の回答中の受審者の声が聞き取れなかったり、また、たまたま質問事項の担当者であった場合もあり、審査の進行を妨げる場面があった。今後は、スムーズな審査の進行にご協力いただきたい。

2 特別会計について

(1) 国民健康保険事業特別会計

収入未済額については、4, 147万6, 494円で、内訳は、保険税の現年度分577万5, 777円、滞納繰越分3, 417万4, 862円、第三者納付金の未納分152万5, 855円である。

また、不納欠損額は過年度分139件131万6, 170円で、これについては、行方不明者や担税力がないことで時効に至ったもので、適正に処理されている

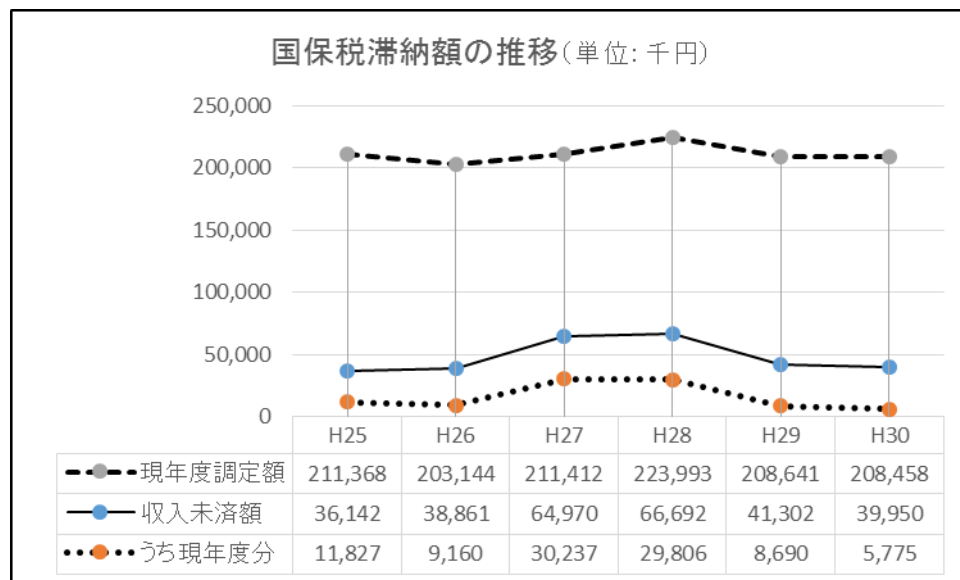
なお、国民健康保険税滞納繰越分の年度別推移の状況については、第13表のとおりである。

第13表 滞納繰越分の年度別推移

【単位：円・％】

年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
30	41,091,636	5,600,604	1,316,170	34,174,862	13.6
29	40,842,685	7,052,158	1,179,500	32,611,027	17.3

現年度分（平成30年度分）まで含んだ、収入未済額の推移は、下グラフのとおりである。



平成29、30年度と、現年度分の収入未済額が減っていることで、滞納繰越分を含む収入未済額の総額としては減少しているが、第13表が示すとおり、滞納繰越分は年々増えているので、過年度分についても、徴収の強化に努めていただきたい。

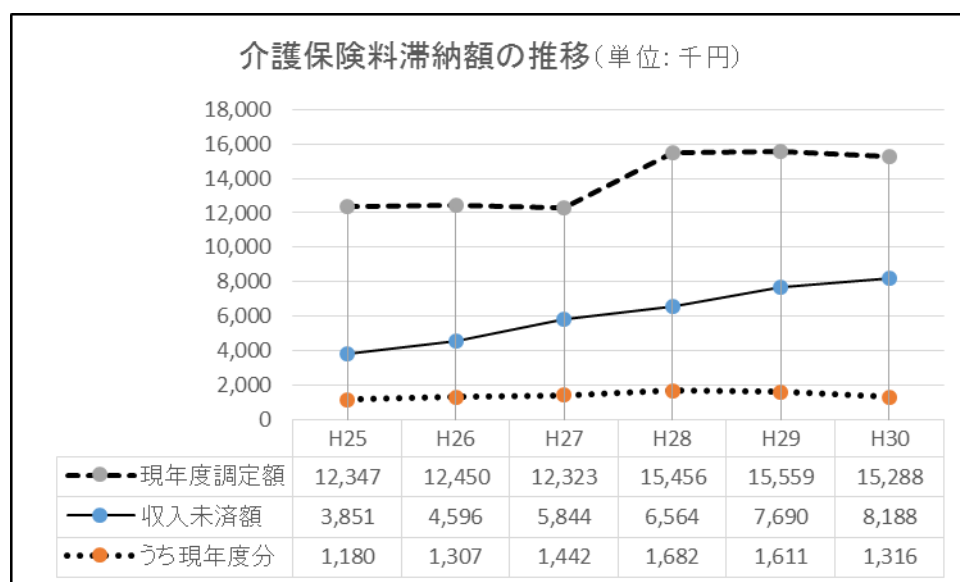
(2) 後期高齢者医療事業特別会計

収入未済額については、15万8,500円で、内訳は、保険料の普通徴収現年度分12万9,500円と滞納繰越分2万9千円である。滞納繰越分が昨年より減っており、徴収に努力されたことが伺える。今後も、未納額、滞納額ともに大きくならないよう努めていただきたい。

(3) 介護保険事業（保健事業勘定）特別会計

収入未済額については、818万8,446円で、内訳は、保険料の現年度普通徴収分131万6,300円、滞納繰越分687万2,146円で、現年度普通徴収分は減少傾向にある。

下記のグラフで、平成28年度から平成30年度の間で見ると、調定額はほぼ横ばいであるが、現年度分の収入未済額が減っていることで、滞納繰越分を含む収入未済額全体の、グラフの上昇が緩やかになってきている。



今後も収入未済額が大きくなりたくないよう、未納者に対しては制度・趣旨の理解を得られるように努め、公平性、納付意識が薄れることがないよう取り組んでいただきたい。

(4) 介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計

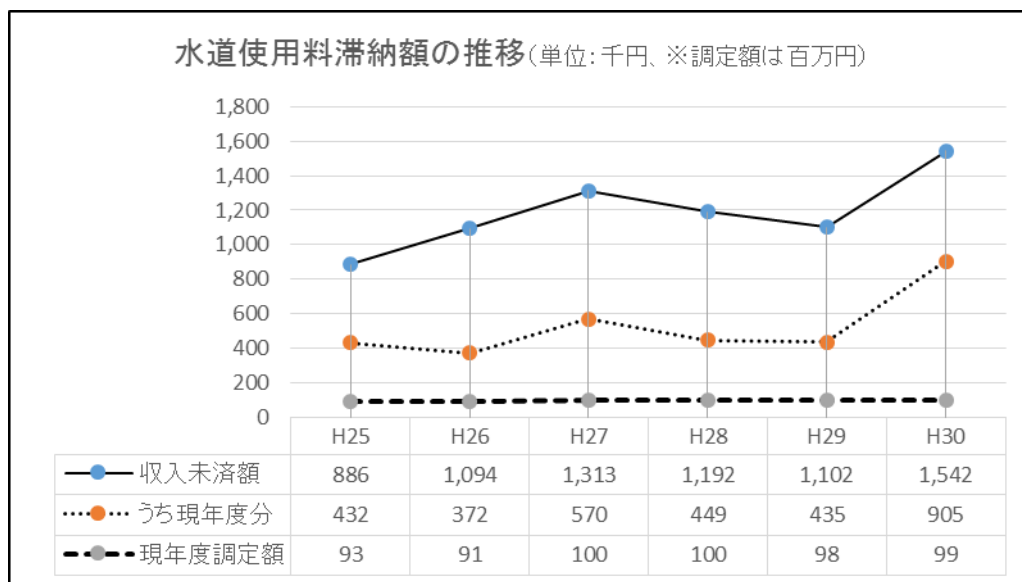
医師会からの出向職員1名、社会福祉協議会からの出向職員1名、嘱託職員2名の4名により1,467件のケアプランを作成するなど、要介護にならないための取組が適正に行われている。

今後も高齢化が進むなかで、高齢者の心身の健康維持や生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行ないサービスの適正な運営に努めていただきたい。

(5) 簡易水道事業特別会計

収入未済額については、154万2,031円で、内訳は、事業収入の現年度分90万5,120円、滞納繰越分63万6,911円である。

平成27年度から、調定額はほぼ横ばいで推移しているが、現年度分の収入未済額が前年の約2倍に増えており、結果、平成27年度をピークに減少していた、滞納繰越分を含む収入未済額が、過去最高額となってしまうている。



水道使用料については、住民の生活に配慮しながら、徴収率向上に積極的に取り組んでいただきたい。また、性質からして当然受益者が負担すべきものであり、悪質な未納者については、止水措置をとるなど、徹底して徴収の強化に努めていただきたい。

(6) 農業集落排水事業特別会計

収入未済額については、14万7,810円で、内訳は、事業収入の現年度分8万3,960円、滞納繰越分の6万3,850円で、本年度は未納分、滞納繰越分ともに減少しており、徴収努力を行なっていることが伺える。

汚水処理施設使用料は、性質からして当然受益者が負担すべきものであるため、未納が発生することがないよう、今後も引続き徴収に努めていただきたい。

また、今後も事業区域内における未加入者に対して、本事業の趣旨を理解していただき加入促進に努め、増収につなげるよう望むものである。

3 資金運用管理について

財産収入である基金利子及び株式配当金は、予算現額 1, 3 7 9 万 6 千円に対し、1, 3 7 0 万 6, 2 3 1 円の収入済額で、昨年度と比べ 8 3 6 万 4, 2 9 3 円の増となっている。今後も最も確実かつ有利な管理に努めていただきたい。

今後とも歳計現金・基金の有効な活用方法での運用によって、収益を上げられるよう要望するものである。

4 財産管理について

財産に関しては、町の大事な財産を的確に把握することは、重要なことであるので、財産台帳により、適切な管理がなされるよう望むものである。

(1) 公有財産

決算年度中の増減については、普通財産の土地 3, 0 9 1. 0 0 m²とその他 1 7, 3 1 5. 7 7 m²の減（主に、地籍調査による畑の面積減）、山林 3 0 0, 6 9 5. 0 0 m²の増となっており、行政財産では、公共用財産のうち、公営住宅の建物面積 1 4 3. 8 8 m²の減となっている。

公有財産台帳については、今後も現況の確認を行ない整備に努めるとともに施設等の管理についても引続き適正な運営に努められたい。

(2) 物品

公用車については、平成 3 0 年度中の一般会計において、新規 2 台（住民税務課 1 台、観光交流課 1 台）で、廃車はなく、売却は、観光交流課が所有していた普通ライトバン 1 台となっており、総体では 8 1 台の所有となっている。

これらについては、住民福祉の向上に充分役立っていると思われるが、経費節減、特に事故の防止には万全を期されたい。また、公用車の使用において、運転日誌への記載をはじめ、降車後の施錠及び点検並びに車内外の清掃等も行ない、長期にわたって活用できるよう保守管理に努められたい。

なお、貸付については、幸伸会錦江園に対し貸付けていた普通ワゴン車 1 台を廃車にし、シルバー人材センターに対し、2 トンダンプとミニショベルを各 1 台、合計 2 台を貸付けしていることを確認した。

また、今後も適正に保管し、目的どおりの使用に供されるよう努められたい。

(3) 有価証券

有価証券については、南日本放送他 2 件分に係る株券 1 3 7 万 5 千円となっている。また、出資金及び出捐金等については、県農業信用基金協会など 2 0 件で、そのうち、新たに株式会社おおすみ観光未来会議に対し、2 5 万円増額され、合計で 5, 8 4 2 万 4 千円となっている。今後も適正な管理に努めていただきたい。

(4) 基金

基金の種類は、一般会計分14種類と特別会計4種類あるが、その管理は、法令又は条例に基づき概ね適正な維持管理がなされていると認めた。

また、減債基金等より2億9,862万9,164円を利付国債等に運用しているが、今後もより有利な運用に努められたい。

運用基金については後述しているので、その他の基金については、各基金とも大きな増減はなく、全体で23万6千円の増となっている。

財政の厳しい状況ではあるが、後年度の健全な財政運営に資するために、今後も適正な基金額を維持していただきたい。

5 財政運営について

財政運営の目標は、限られた財源を最も効果的に活用して、住民福祉の向上を最大限に図ることにある。つまり住民の要望を的確に把握し、公正で積極的な住民サービスの向上に努め、財政運営は、常に健全性の確保に努めながら、活発な行政活動の推進を図り、住民福祉の増進に寄与することになっている。

なお、その財政運営の適否を判断するための基本原則として

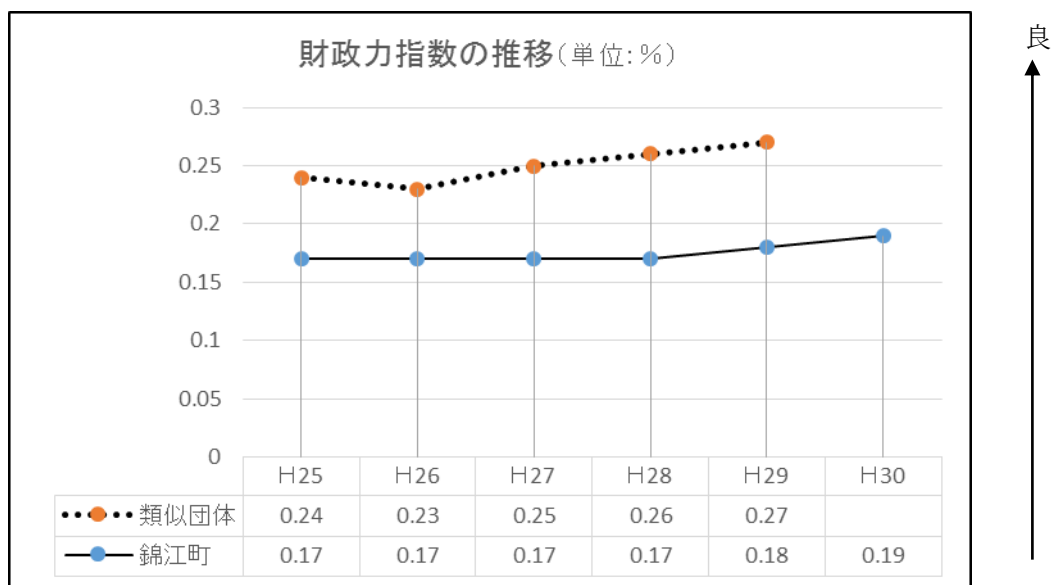
- ① 財政収支の均衡がとれ、健全で計画的な運営がなされているか。(計画性)
- ② 歳入、歳出の構成が経済変動や地域社会の状況の変化に対して、行政需要に対応しうるような財政構造の弾力性が確保されているか。(弾力性)
- ③ 住民の要望に応える行政が積極的に推進されて行政水準の確保・向上への努力がなされているか。(積極性)

が言われている。これら三つの観点から一般会計に係る財政運営について総合的な検討を行なった。

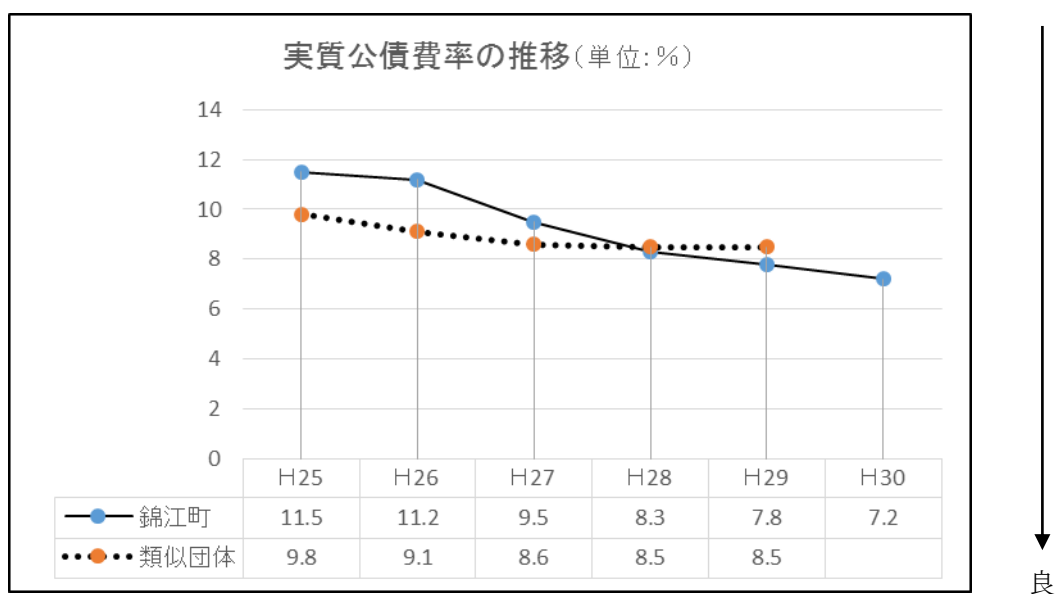
(1) 計画性

財政状況を判断する上で、重要なポイントとなる実質収支比率は3～5%が適正な水準とされているが、本町の場合、2.0でこの水準より低いものの、本年度における事業については、事業目的に沿った執行がなされていると認められることから、この数値については、概ね良好であると判断できる。

また、本町の財政力指数は0.19で、依然として依存財源に頼っている財政構造であるものの、ここ数年、上向きとなっている。



本町の実質公債費比率(借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表すもの)は7.2%で、昨年度より0.6%の減となり、年々減少している。



実質公債費比率について、地方債協議制度の下では、１８％以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となり、２５％以上の団体は、地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、３５％以上の団体は、一部の一般公共事業債についても制限されることとなっている。今後も財政運営の安定を図る上で配慮されたい。

財政の主な指数等の推移については、第１４表、第１５表のとおりである。

第１４表 財政の主な指数等の推移

区 分	年 度	本 町		類似団体
		平成３０年度	平成２９年度	平成２９年度
財 政 力 指 数（３カ年平均）		0.19	0.18	0.27
実質収支比率（％）		2.0	2.5	5.1
実質公債費比率（３カ年平均）（％）		7.2	7.8	8.5
標 準 財 政 規 模（千 円）		3,994,296	4,150,230	3,716,993
基 準 財 政 収 入 額（千 円）		695,261	694,473	844,747
基 準 財 政 需 要 額（千 円）		3,609,691	3,707,837	3,307,967
経 常 一 般 財 源 収 入 額（千 円）		3,866,092	4,027,094	3,624,985

第１５表 財政の主な推移

【単位：千円】

区 分	本 町		類似団体
	平成３０年度	平成２９年度	平成２９年度
歳 入 総 額	7,010,241	6,664,080	7,055,475
歳 出 総 額	6,911,353	6,555,767	6,834,547
歳 入 歳 出 差 引	98,888	108,313	220,928
翌年度に繰り越すべき財源	17,618	4,493	30,661
実 質 収 支	81,270	103,820	190,267
単 年 度 収 支	△ 22,550	35,867	—
積 立 金	57,105	35,269	—
繰 上 償 還 金	0	0	—
積 立 金 取 り 崩 し 額	168,513	103,612	—
実 質 単 年 度 収 支	△ 133,958	△ 32,476	—

積立金並びに地方債・債務負担行為の状況については、第16表・第17表のとおりである。

第16表 積立金の状況

【単位：千円】

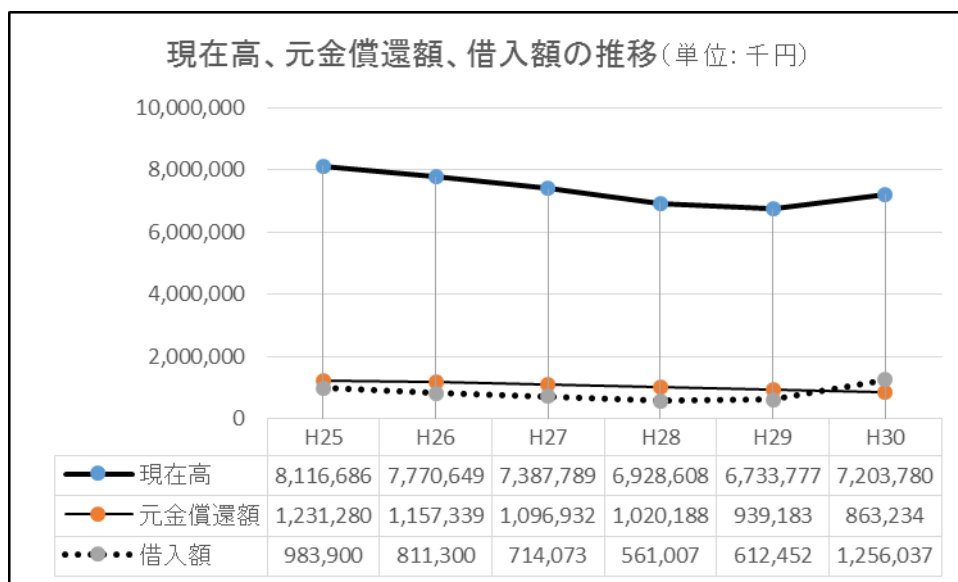
区 分	本 町		類似団体
	30年度決算	29年度決算	29年度決算
積立金現在高	5,339,538	5,261,507	4,534,998
内財調・減債	2,109,758	2,218,289	2,218,288

第17表 地方債・債務負担行為の状況

【単位：千円】

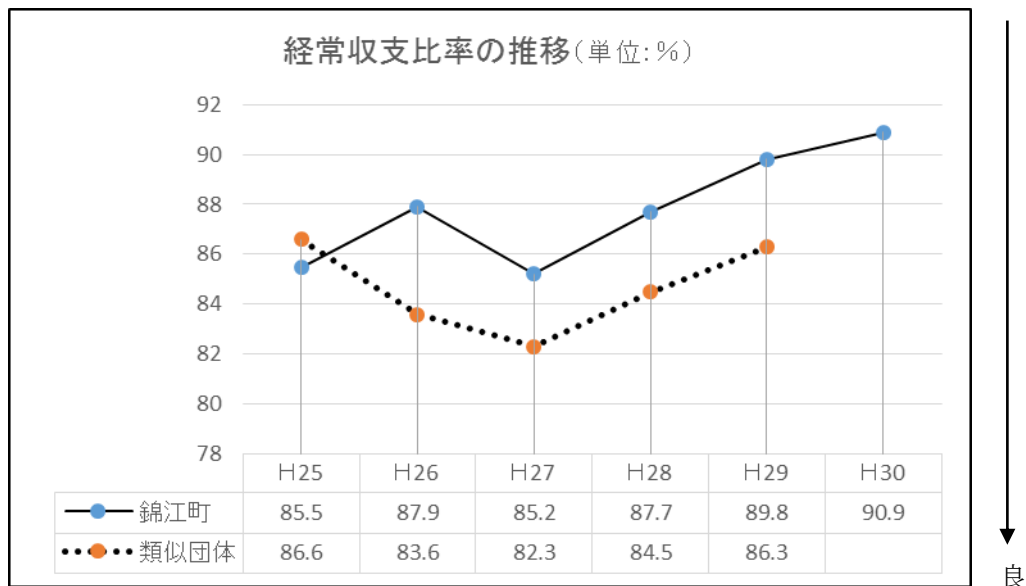
区 分	本 町		類似団体
	30年度決算	29年度決算	29年度決算
地方債現在高	7,203,780	6,733,777	7,873,499
債務負担行為	28,308	24,602	486,658

地方債の残高は、72億378万円で、前年度より、4億7,000万3千円の増となっている。これは、総合交流センター建設等に係る教育債の大幅な増額により、借入額が元金償還額を上回ったためである。



(2) 弾力性

財政構造の弾力性は、経常的経費（人件費・扶助費・公債費）に一般財源のなかの経常一般財源（町税・地方交付税等）がどれだけ充当されたか、その割合（経常収支比率）によって判断できる。



経常収支比率は、75％以下が望ましいとされ、比率が低いほど臨時の財政需要に対応でき、弾力性が大きく財政構造が優れていると言われている。

なお、詳細は第18表のとおりである。

第18表 経常収支比率の状況

【単位：％】

区 分			本 町		類似団体
			平成30年度	平成29年度	平成29年度
義務的経費	人 件 費		23.1	21.7	22.7
	扶 助 費		8.5	8.7	4.2
	公 債 費		22.5	24.1	18.8
	計		54.1	54.5	45.7
任意的経費	物 件 費		12.3	11.4	14.3
	維持補修費		0.7	0.2	1.9
	補助費等		11.5	11.2	14.0
	計		24.5	22.8	30.2
繰 出 金			12.3	12.5	10.0
合 計			90.9	89.8	86.3

※各区分においての端数処理により、本ページの経常収支比率と合計は附合しない場合があります。

(3) 積極性

住民の要望に応じて積極的な行政の水準の向上を目指しているかについて、その目安として、普通建設事業の割合や伸び率等により判断することができる。

本年度の歳出決算額の対前年度の伸び率は、5.4%の増であり、投資的経費の対前年度の伸び率は28.4%の増である。普通建設事業費においては、16億3,277万円で前年度に比べ31.2%の増、災害復旧費においては、3,010万5千円で、41.0%の減となっている。

普通建設事業費と公債費のバランスを考慮しながら、過疎地域自立促進計画を今後とも着実に推進し、住民の意見を反映した行政で住民福祉の向上に積極的に努めていただきたい。

むすび

<歳入の確保について>

自主財源のうち、ふるさと納税寄附金の増収については、未来づくり課、錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会の努力が伺える。

町税等の収入未済額については、町民の公平性を図る上でも、より一層の債権回収に徹底されたい。

<歳出の計画性について>

依然として、多額の不用額が出ている。経費削減によるものや、不測の事態に備えたものもあるかと思われるが、極力、減額補正を行い、財源を有効に使っていただきたい。また、当初予算の編成、補正予算要求の際は、根拠となる積算や見積の精度を上げるよう努めていただきたい。

<特別会計について>

特別会計のうち、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業（保健事業勘定）特別会計、農業集落排水事業特別会計においては、現年度分について、調定額はさほど変わらない中、収入未済額が年々減っており、継続して徴収に努力されていることが伺える。

国民健康保険事業特別会計については、平成30年度から県が財政運営の責任主体となったが、保険税の賦課・徴収、特定健診などの保険事業については、引き続き町で行うことから、今後も納税者の公平性と財源確保のため、徴収の強化に努めていただきたい。

<財政運営について>

本町の経常収支比率は90.9%で、今後も交付税の減少等により、比率が高くなることが予想されるので、引続き人件費、物件費、補助費等、経常経費の削減を図り、弾力性の確保に努められたい。

地方債については、次年度も町内小中学校空調設備整備事業や、総合交流センター建設事業（繰越部分）に係る借入が予定されている。将来世代へ負担を残さないよう、長期的な起債残高の縮減に取り組んでいただきたい。

<その他>

総務費のうち企画費及び地方創生推進費、並びに教育費については、ここ数年、歳出額の増加が著しいが、先に述べたとおり、規模の大きい工事や事業等に起因するものである。担当職員の体調やメンタル面の管理にも、十分に配慮されたい。

事務事業については優先順位の明確化を図り、安定的な財源確保に努め、また行政改革を進めながら、更なる効率的な財政運営と財政の健全化をめざし、持続可能で活力ある町づくりに努められたい。

平成30年度定額基金運用状況審査意見

1 審査の方法

地方自治法第241条第1項の規定により、資金を運用するための基金について、その基金が目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるか等について、書類審査と関係者の説明を聴取し、既の実施した監査等の結果も参考にしながら審査した。

2 審査の期間

令和元年7月22日から令和元年8月2日まで

3 審査の対象

- (1) 平成30年度錦江町土地開発基金運用状況
- (2) 平成30年度錦江町国民建子保険高額療養資金貸付基金運用状況
- (3) 平成30年度錦江町畜産振興資金貸付基金運用状況
- (4) 平成30年度錦江町奨学資金貸付基金運用状況

4 審査の結果

計数は証拠書類と合致し正確であることを認めた。審査の結果は次のとおりである。

(1) 土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置されたものである。30年度中の運用はなく、保有地もないことを確認した。なお、決算年度末の現在高は、現金で2億684万7千円となっている。

土地開発基金運用状況（単位：千円）

区分	平成29年度末 現在高	30年度中の運用額		平成30年度末 現在高
		増	減	
預金	206,847,000	0	0	206,847,000
土地	(0.00 m ²) 0	(0.00 m ²) 0	(0.00 m ²) 0	(0.00 m ²) 0
計	206,847,000	0	0	206,847,000

(2) 国民健康保険高額療養資金貸付基金

この基金は、国民健康保険高額療養資金の貸付に関する事務を円滑かつ効率的に行なうためのもので、200万円をもって運用されている。

本貸付の運用状況は、基金の目的に沿って貸付が行なわれ、適正に運用がなされており、基金総額200万円に対して、本年度の貸付額は、3件の21万9,290円となっている。なお、貸付額については、貸付月に同額を全額回収され運用されている。

国民健康保険高額療養資金貸付基金（単位：千円）

区 分	平成 29 年度末 現 在 高	30 年度中の運用額		平成 30 年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	2,000,000	219,290	219,290	2,000,000
貸 付 金	0	219,290	219,290	0
計	2,000,000	0	0	2,000,000

(3) 畜産振興資金貸付基金

この基金は、畜産振興を図る目的で効率的な資金貸付を行なうためのもので、1億4,500万円をもって運用されている。

決算年度末では、現金1億1,749万8千円、貸付額2,750万2千円となっている。本貸付の運用状況は、貸付が2件の80万円、償還が19件（18人）の592万9,732円である。

なお、貸付の運用については、概ね適正になされており、関係農家に充分活用されているようであるが、貸付しているもののなかには経営をやめたものや経営状況が厳しい等の理由により、過年度分5件266万2千円が滞納となっている。

徴収対策については、長期間滞納しているものもあるため、滞納整理に努力され、早い段階に相談や返済計画を行ない、徴収できるよう努力していただきたい。

また、基金額については、1億4,500万円であるが、運用は年間4千万程度であり、約1億円は運用されていない。制度改正により貸付上限額が増額されるが、運用の見通しが立った際は、基金額の見直しを検討されたい。

畜産振興資金貸付基金運用状況（単位：円）

区 分	平成 29 年度末 現 在 高	30 年度中の運用額		平成 30 年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	112,368,268	5,929,732	800,000	117,498,000
貸 付 金	32,631,732	800,000	5,929,732	27,502,000
計	145,000,000	6,729,732	-6,729,732	145,000,000

(4) 奨学資金貸付基金

この基金は、経済的理由によって修学困難なものに対し、奨学金を貸付けるもので、5,507万9千円をもって運用されている。ただし、平成30年度中の債権放棄7万5千円が減額されているため、平成30年度決算年度末の基金残高は5,500万4千円となっている。

決算年度末残高の内訳は、現金2,821万5,500円、貸付額2,678万8,500円となっている。

本貸付の運用状況は、貸付が84件156万円、償還が314件の552万8千円である。また、滞納は、過年度分12件12万円、現年度分30件55万円となっている。

なお、基金の運用については、趣旨に基づき概ね良好に行なわれている。

滞納繰越分については、過年度分を44万5千円徴収しており、年度末時点で30件55万円あった現年度分の未納額も、審査時には19件27万5,500円が入金されており、滞納整理に努力されていることが伺える。今後も、滞納者を増やさない為にも、未納が発生した時点で迅速な対応をお願いしたい。

奨学資金貸付基金運用状況（単位：円）

区 分	平成 29 年度末 現 在 高	30 年度中の運用額		平成 30 年度末 現 在 高
		増	減	
預 金	24,247,500	5,528,000	1,560,000	28,215,500
貸 付 金	30,831,500	1,560,000	5,528,000	26,788,500
(債権放棄額)			(75,000)	
計	55,079,000	7,088,000	7,163,000	55,004,000

以上の4基金について基金ごとに運用状況を調査したが、基金に属する現金・債権及び事務処理はいずれも適正に行なわれていた。

今後とも基金の運用にあたっては、目的に沿った効率的な運用に努め、より一層成果を上げられるよう期待する。